

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	令和5年3月7日 9時30分開議 令和5年3月7日 15時43分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算
8. 議事の経過	<p>大西座長 開議宣告 開議</p> <p>■日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>農都創造部 農都整備課より予算書及び説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>大西座長 多面的機能支払交付金事業について、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の共同活動に対して交付金を交付されるということですが、現在が取り組まれている団体は104集落でしたか。</p> <p>農都創造部 令和5年度につきましては、104組織、202自治会が取り組まれる予定です。</p> <p>大西座長 取組団体は年々増えているのでしょうか。高額な予算を組まれているので、何年度分等と比較してこのような感じで増えていますというところが分かれば教えていただきたいと思います。今すぐ分からなければ後ほど資料提供いただいても結構です。</p> <p>農都創造部 後ほど資料提供させていただきます。（後刻、資料の提出あり。）</p> <p>渡辺委員 土地改良施設の維持についてお伺いをします。原則、土地改良団体の責任において維持されるものではあるのですが、一方で本市の場合、農の都づくりということで農業も基幹産業というような位置づけ</p>

をして、しっかりと農業が継続できるような体制整備に行政としても責任を持っていかなければいけないという認識を持っています。今回幾らかそのストックマネジメント関係の事業として、古市地区のポンプの状況についての写真も資料としていただいています。規模の小さい場合は多面的機能で対応していただいたとしても、一定経費のかかるような土地改良施設の更新については、もう少し行政側で全体を把握して、老朽化状況を把握していただく必要があると思っています。

土地改良団体も高齢化していたり、引き継ぎが上手くいっていないところ、あるいは、その組織がなくなってしまったというようなところもあります。今後一遍にたくさんの施設を更新していかないといけないという状況になると大変です。土地改良協議会に補助金を出していますということで終わりではなく、行政側としても、もう少し積極的な取組をしていく段階に来ていると思います。なかなかそういうことが見えてこないのですが、その辺りについての課題意識についてどうお考えなのか。その分が当初予算に反映されているのであれば、ご説明いただけますか。

農都創造部

農業施設については、30年以上経過して老朽化が進んでおります。そのような中、丹波篠山土地改良協議会とも連絡は密にして、例えば今回、古市地区でポンプと用水路の老朽化による更新の計画をさせていただいております。あと、当初予算の中では、畑宮地区で用水路が老朽化により漏水していることから、水路の更新をする計画をさせていただいております。

過去においては、土地改良協議会との協議によって、現在進んでおります門田井根井堰や、事業が完了した城東支所横の篠山川にある井堰など、連絡を密にすることで老朽化に対して緊急的な対応を行う事業に取り組んでいます。

渡辺委員

今ご説明いただいたように、緊急的に取り組まなければいけない部分についても丁寧に対応していただいて、土地改良協議会と連携をとりながら進めていただいていると思います。ただ、先ほど言いましたように、全体的に老朽化しているといった中で、もう少し行政側としても認識を持っていただく必要があるのかなと思います。このような事業の予算を計上していく上で、その基となる各施設の台帳は土地改良協議会や各地区の土地改良協議会が備えていると思いますが、その辺りの状況について全体的なものの把握は市として出来ているのか。

市としても主要な部分についてはきっちりと認識をして、先ほどの城東地区の井堰のようなところに更新の必要が生じてくると、かなり広域に影響が出てきます。また、古市のポンプにしても、個々のポンプではありますが、そのポンプが止まると、そのポンプに頼っているかなりの面積において米がつかれないというようなことも生じてきます。特に農業施設の用水や井堰関係は、行政においてもしっかりと把握していただき、田んぼなどのそれぞれ排水している水路などは多面的機能で頑張っていたとというような形で、全て把握することはなかなかしんどいですが、主要施設の更新が行われているかは全体的な農業振興を行っていく上で大事な仕事ではないかなと思います。その辺りについて、今年も目立った予算が出てきていなかったのですが、見解は。

農都創造部

議員ご指摘のように、地域の中では多面的機能支払い組織がかなり力を有しております。その一方で、土地改良区は、基盤整備が終わり経常賦課金を支払うという組織になってしまい、地域の施設、インフラを管理する組織であったものが、弱体化していることは否めないという状況になっております。

今ご指摘のように大きな施設に事故があればたちまち農業を継続出来ないということがありますので、今回多面が令和5年で5年目を迎え、令和6年度から新たな期間に入るということで、それに向けて、そういう施設組織に、主要なインフラ施設の評価をしていただくことと、あとその施設そのものがどの範囲を灌漑しているか、そういうこともなかなか地域の中でも把握されておりませんので、それが継続して次の世代に引き継げる状態になっているかということも課題がございます。その辺りについては令和6年度に向けてインフラ管理の在り方、また、考えていますのはそれをデジタル化して、市で網羅的に把握出来ないかということ今担当課の中で議論をしております。今回の予算には上がっておりませんがそのような検討をしている状況です。

渡辺委員

ぜひともそれは行ってほしいです。またこれは農都政策課の内容になると思いますが、人・農地プランの地域計画という中で、校区単位というかなり広い面的な形での計画になってきています。人・農地プランは担い手をどうするかという計画ではありますが、出来ればその機会にハード点検とそのハードの担い手は誰なのかみたいなものも一緒に、行政の取組を考えていただきたいと思います。検討している

というお話も伺いましたので、ぜひとも、その辺りは喫緊の課題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

農都創造部

先ほど人・農地プラン、地域計画のご提案をいただきましたけれど、担い手や、先ほどありました施設、獣害等、様々な地域ごとの課題がありますので、今後の地域計画、人・農地プランの進め方についても、それぞれの地域の課題に応じたテーマを設定して、農都政策課だけでなく、農都整備課、森づくり課のテーマに沿った形で地域に入っていく、そういった課題も地域の方々と一緒になって解決していきたいと考えております。

栗山委員

予算説明資料 21 頁の市単独土地改良事業について、土地改良事業補助金 19,965 千円の説明の中で、まほろば水路にも支援するというような説明を受けましたが、この水路については、地元の業者から「あまり賛成出来かねる」という話が委員会の中であったと思うのですが、その辺の説明を聞かせていただけたらうれしいです。

農都創造部

多面的機能型につきましては多面的機能支払い交付金の活動組織において実施される水路改修工事に対して補助をさせていただくということで、令和 4 年 6 月に更新しました農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針に基づき、素掘りの水路を改修したいという要望がございましたので、指針の中で示しておりますフローチャートにより、素掘りの水路は素掘りの水路のまま残していただきたい中で、防災上もしくは、営農上の支障を実際に及ぼしている場合につきましては、現場を確認の上、環境に配慮ができる農都のまほろば水路での実施をお願いするという形で、地元にはご提案をさせていただいている状況です。防災上もしくは営農上の支障を実際に及ぼしている場合は、まほろば水路での実施で地元が了解いただけましたら、通常工法より増加した工事費相当額について、市が補助をさせていただくということで、地元との協議で了解の上、令和 5 年度に計画しているものです。

栗山委員

そうしましたら、地元の説明をして了解を得られた場合に、農都のまほろば水路の工事を行うというような形で、そして経費も多少かかるので、その分については補助するというような考え方ですね。

地元としては市の説明を受けたら、そうしなければいけないというような思いを持たれるのではないかと思います。施工方法は選択できるということがはっきり分かるような周知方法があったらいいと思います。

農都創造部	<p>地元と協議し、納得していただいた上で、農都のまほろば水路の整備をしていただく場合には、補助をさせていただきます。あくまで強制ではございませんが、出来る限り、そのようなお願いを市としては推奨させていただき、地元にも納得していただいた上で工事を進めていただきます。これからもその周知普及に努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
渡辺委員	<p>1点、考え方を伺っておきたいと思います。</p> <p>人・農地プランが地域計画になっていく中で、今度国が言ってきているのは、全ての農地を維持していくことは難しい地域もあるだろうと。そういう部分については、一部の谷の部分であるとかいった部分を保全エリアみたいな形に指定して計画を作ることも可能ですよ。ということを示してきていますが、その辺り、実際にそのように地域で指定した場合、そこの農業施設をどうするのかというような話があります。今年度からある程度、地域計画も本格的に動いてくる中で、保全区域として地域計画の中で色塗りしていった部分の農業施設の整備について、一定整理をしておかなければいけないと思います。それについて、現時点で整理が出来ているのか、今後の課題として今年中に整理をしていこうと考えられているのか、お示し願います。</p>
農都創造部	<p>令和5年度から地域計画ということで、法律に基づいて、これまで行っていました人・農地プランを進めていきます。</p> <p>地域計画を進める中で、営農活動が出来づらい谷間や獣害がひどい農地については、地域の話合いによって、農業継続するのではなく保全区域として指定すると制度になります。その保全区域と言いますのは、まずは地域計画を策定する中でその地域をあぶり出す作業があります。そのあぶり出した地域については、その保全区域に対する支援策として、法律に基づいた活性化計画というものがあり、割と手厚いインフラ整備や、小さい補助整備に対する助成、関係人口をいかににつくり上げるかというような国の助成制度がございますので、そういった制度でもって整備していくことになります。</p> <p>したがって、スケジュール的にはまず地域計画を全体で話し合っていたいただき、その後どう保全するのかということに対しては、そういった国の制度による補助金を活用し整備していく方向で進めていきたいと思います。また時期的には令和5年以降に指定なりして、地域でまとまれば、そういうような助成制度も使えることになっています。</p>

小島議長	<p>多面的機能支払交付金事業について、3月補正予算審査の中でも伺いしましたが、最終的に予算として国から交付されることが分かるのは、国もしくは県である程度事業の取り組み状況が分かった時点ではないと決まらなないと考えていいのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>長寿命化の交付率交付単価につきましては、国、県による広域化や、取組組織数、面積によって変わってきます。この交付率につきましては、おっしゃられたとおり、年末に内示が来るという状況です。</p>
小島議長	<p>来年度から人・農地プランを小学校区において行政が進めていくということですが、この多面的機能の場合は1集落での取り組みが多いかなと思います。出来れば人・農地プランのところでも、この多面的機能の広域的な考えが見える化されてもいいかなと思います。と言いますのは、水源は同じダムや川だと思いますが、水路がずっとつながってある程度の校区まで通っているので、特に5年以上経過すると交付単価が75%削減されることも含め、今は各集落が各々の計画でされていると思うのですが、将来的には広域的に水路の整備等についても話し合われてもいいのかなという気がします。</p> <p>もう1点、予算説明資料19頁、県営土地改良事業、ため池等整備事業の財源は過疎対策事業債に変わるようですが、過疎地域に該当するところだけがその対象になるのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>丹波篠山市が一部過疎指定されたことから、県営事業であるため池等整備事業について、過疎対策事業債の充当を見込んでいます。その対象となる池については、旧篠山町域に存在するため池で、予算説明資料の19頁に記載していますフレ谷池・大谷池と大内池、山谷池、浜谷池、平穏池、汁谷池、奥谷池に対し、過疎対策事業債を充当する計画です。</p>
農都創造部	<p>先ほどの質疑前段の多面的機能の広域化について、令和5年から地域計画の策定において後半から校区単位での話し合いに入っていく予定です。令和6年度から新たな多面的機能支払いの期間が始まりますので、それに合わせて、出来る限り広域化いただき、単価が上がっていることや事務局としての負担軽減も考慮して進めていきたいと考えています。</p>
森本副座長	<p>予算説明資料20頁、ため池等整備事業に関連して、補足資料の中に「ため池定期点検箇所一覧」として31カ所挙がっていますが、確か市内にため池が200カ所以上ある中、何を基準に今回の31池は対象になっているのか。市内全体の状況を担当部署として把握いただい</p>

ているのかを含めて、ご説明をお願いします。

農都創造部

今回令和5年度でため池定期点検31カ所において実施するという
ことで予算要求をしておりますが、前は平成31年度、令和元年度
で、5年に1回定期点検を行っております。あと、ため池の点検状況
によっても危険度によっては、2年もしくは3年でパトロールという
ことで、内容的には点検と全く同じことをしております。今回31カ
所ということですが、こちらにつきましては、前回の点検の順番
で今回31カ所を選定させていただいております。今後についても、
ため池の定期点検ということについては、国の補助もありますので、
継続して行っていきます。併せて、ため池のパトロールについても、
継続して行っていきます。

森本副座長

たくさんの市内のため池を管理してもらおうと思えば、人員が足り
ないのではないかと推察をするのですが、予算に上げていただいでい
るため池廃止実施設計業務という事業が挙がっていますが、ため池を
廃止するために、どういう形を設計業務として挙げておられるのか。
西紀地区にも一つ、廃止されているため池がそのまま残っているの
ですが、いつまでもあのため池を放置するのはいかなものかと思っ
ているのですが、その辺も含めてこの事業内容をお知らせいただけたら
うれしいと思います。

農都創造部

ため池の廃止につきましては、いわゆる受益のないため池が廃止と
いう形になります。ため池廃止の工事の方法として、ため池を土砂で
埋めてしまい、水がたまらないようにするという工事が1点と、ため
池の堤体自体を掘削して、同じく水がたまらないようにするという工
事があります。

今回廃止する今田町市原の只越池については、堤体を掘削して水が
たまらないようにするという工事内容です。過去の丹波篠山市の事例
で言いますと、2カ所のため池廃止について堤体を掘削して、水がた
まらないようにした実績がございます。

あと、現在、西紀地区で使われていないため池について利用実績が
ないという意見があるということですが、この廃止事業については、
今、その池がどのような状況になっているか、まずは現地を確認させ
ていただきます。この事業に取り組むに当たっても、幾らかの制約が
ございます。その制約の中で、ため池が台帳上載っているかどうかと
いうところもありますので、もし、教えていただけるのであれば具体
的にその池を教えていただいて、その池を確認させていただき、ため

池廃止事業として取り組めるかどうかを確認させていただきたいと思います。

栗山委員

同じく、予算説明資料 20 頁のため池について、資料に「記録的な豪雨が頻発する中、地域の浸水被害の軽減を図るために、ため池を指定浄水施設に指定し、期間を定めて雨水貯留容量を常時確保するため、池管理者の取組に対し、施設の操作・点検・清掃等を円滑に実施するための費用として支援する」と書いてあります。豪雨が頻繁に起こる中、普通の状態では放っておけないという気がしています。そこで今回、設計業務委託料とありますが、具体的にどのような設計をされるのですか。

農都創造部

設計業務委託料について、東谷池と水阪上池の 2 つのため池については、ため池を改修していくための調査設計ということで国の承認を受け、法手続をしていくこととなります。そのための測量設計業務です。また、畑宮と古市地区については、水利施設の機能診断ということで、こちらについても国の補助を受けるための機能診断を行っていく業務です。あと、只越池についてはため池廃止業務の設計ということです。

栗山委員

廃止のための設計もあるということで、水路も潰して出ていくようにという方式ですね。そうすると、下流の田んぼや道路とかにも影響を及ぼしますよね。そういうような対処として、水路とかの設計も当然されるわけですね。

農都創造部

今回のため池廃止業務の設計については、あくまでため池のみの工事ということになりますので、下流の水路の整備までは、今回の業務としては行えない事業になっています。ただ、池としては、全くすっからかんになるということではなく、幾らかのポケットと言いますか、水がたまって流れていく設計になると考えています。あと、土砂なども幾らかは現状の池で受けながら、水を流していくというような設計を行っていますので、ため池廃止業務は、下流の方は計画出来ないというような業務です。

栗山委員

もちろん設計される方が決めることであると思うのですが、容量が大きくなれば流れる水の量も増えてきますので、下流に影響を及ぼすと思うのですけどね。それだけ池のエリアが大きくなれば受ける水の量が多くなって、そうすると垂れ流すならば、その分の水路が必要になってくると思います。ため池を廃止した場合、垂れ流しする格好になると思います。設計士が考えることですが、今、下流については何

も考えないとおっしゃったけど、影響を及ぼすのじゃないかと思うのですけどね。普通池であれば、余水吐とかそういうものを併設しますので下流には流れないのですが。池ですので、雨を受ける面積が広いので、受ける量が多いと思います。山からの水も一緒に入ってくるであろうということで池があったと思います。これは設計士が考えることであり、我々が考えることではないと思いますが、影響ないということであれば下流の水路まで触る必要はないかと思いますが、その辺の話も聞きたく、質問させていただきました。

農都創造部

ご指摘のありました只越池は、丹波篠山市今田町から加東市へ越える峠の頂上にある池で、流域としてはすごく小さなものです。さらにそのため池から沢を数百メートル下ったところに井堰があり、そこから取水するという事です。沢があるということで谷川がありますので、直下に水路があるというものではありませんので、只越池に関しては、その辺りはご安心いただきたいと思います。

またご指摘いただいた洪水吐については一般的にありますので、そういった案件に関してはよく留意して設計をしていきたいと思えます。

森づくり課より予算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小島議長

森林環境税について、毎年決まった金額が交付されるのか。またその使途として使用できる範囲について説明をお願いします。

農都創造部

令和5年度は3千万円程度の交付を見込んでいます。具体的な使途としては、人工林の広葉樹林化と市単独の間伐事業にほぼ充てていますが、その他、色んな計画のための調査費や、現在は充てておりませんが今雇用している森づくり支援員といった人件費にも充てることが可能と承知しています。

小島議長

そしたら毎年3千万円ぐらい交付されて、それはある程度プールが出来るのか。また今説明いただいたように、基本は人工林に充てるところで、例えば個人所有の人工林であっても対象なのか、その辺りをお願いします。

農都創造部

基本的に人工林の整備に使う財源として国からいただいています。現在、森林環境基金に一旦積み立てて、そこから取り崩して、先ほど申し上げた事業に充当しています。現在、いただいた森林環境税全て

<p>栗山委員</p> <p>農都創造部</p>	<p>を使っている状況です。</p> <p>予算説明資料 25 頁、県有環境林利活用事業について、3つの集落に対して管理費用を支援されていて、支障木伐採の委託料として743千円が上がっていますが、この伐採した木は搬出するのか、あるいは現地に置いておくのか、どのようにされるのですか。</p>
<p>栗山委員</p> <p>農都創造部</p>	<p>どうしても風倒木が発生するので、その処理にこの委託料を使っています。伐採後の木の活用については、基本はその場に集積して置いておくのですが、活用したいという場合はその木があった自治会の自治会長に連絡をしていただき、持ち帰っていただくような対応をしています。</p>
<p>栗山委員</p> <p>農都創造部</p>	<p>そしたら、個人が薪ストーブとかに使うことは可能なのですか。</p> <p>いきなり個人ということではなくて、木を有効活用していただいたらということで、まず自治会を通して、今おっしゃるような薪等に恐らく活用されているのだと考えています。</p>
<p>栗山委員</p> <p>農都創造部</p>	<p>現場においているようなことも聞かせていただくのですが、例えば土留めには使われないのですか。</p> <p>先ほど申し上げたように風倒木等、単木が倒れかけや倒れてしまったものの処理としていますので、今おっしゃったような土留めの機能を果たすほど並べるところまでは量的にないものですからその効果はありません。持ち出すとなると処分費もかかるということで、その場で腐らしてしまうことが一般的で、一部、薪等に使いたいという場合は自治会を通してご提供させていただいているという現状です。</p>
<p>渡辺委員</p> <p>農都創造部</p>	<p>予算説明資料 30 頁の地域再生協働員設置事業についてお伺いします。県のトップも変わってから色々と施策の組立ても変わっている中で、獣がい対策推進員は6月末までとなっています。市としては、獣害対策に取り組んでいただける人がいることは本当に効果が顕著に出てきていることから、継続して仕事をしていただきたいという趣旨の予算だと思います。その辺り、県事業の対象となっていた部分について、財源確保に工夫が要るのではないかと思うのですが、実際、県の方向性が変わる中で、本市としてはどう対応していこうと考えられているのですか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>この県事業は令和元年度から始まり、丹波篠山市としては令和2年7月から、当初3人により始めました。そのうち1人は元々獣害対策にあたる会計年度任用職員の財源を上手く活用して、財源を振り替えることによって市の負担を減らすという会計年度任用職員と委嘱に</p>

よる地域おこし協力隊と同様の形の2名の合計3名で進めてきました。委嘱の方は最大でも令和5年の6月いっぱいまでのところ、3月31日をもって辞めたいということで、あと残っていた会計年度任用職員の分で令和5年6月30日までは県としても財源充当するというのを聞いています。その後は市の一般財源で進めることとなります。委員おっしゃったような大事な人材でもございますので、現在のところ、地域再生協働員設置事業に変わる財源は見つかっていない状況ですが、重要な人材確保のために、新たな財源は今後探していきたいと考えている状況です。

渡辺委員

その辺りのことを心配していて、今後の県の方向性というか、今のトップの考え方みたいなところで、産業に力を入れることや、観光も特にこういう地方部においてはツーリズム、それからSDGsを上手く関連づけていく中での事業については、県も各地域の取組を応援していこうというスタンスでいます。今後も県は大きく変わらない方向で進めていくのではないかと認識しています。そういった中で、獣害についても、先ほど言われたように「害」という漢字を使わないということで、一定地域にとっては非常に大変な課題ではあるけれども、SDGsの面からはそういう自然との共生をしながらどう持続的な地域を運営していくかという話になっていきます。今すぐに具体的なお金を使えるメニューを僕も探していましたが、県の方では見当たらないと思います。いずれ令和6年の予算編成というような話も出てきますので、出来れば本市として何かしらこの獣害対策をSDGsやツーリズムと絡めて展開出来るような形を令和5年度中に考えていただき、6年度ぐらいから、何かそういう関連の中で県の事業を利用する、あるいはなかったら、県としてこういう事業をつくってもらえないかと提案してもらうことも大事なのではないかなと思います。一つの期間が終わった時、課題として次どうするのか、ぜひとも今年中に何か考えてもらえたらうれしいなと思います。

農都創造部

予算説明資料31頁に、獣がい対策推進事業というものがあり、これが3年目の事業で最終年になります。ここで、今、話にあります地域再生協働員の人件費に充てるということではないのですが、持続可能な地域づくりのために今色々なことを試しており、おっしゃったことも正直考えていました。特にこの3月12日、畑地区におきまして、さく×はた合戦という、地域の人と地域外の人が一緒になって柵の点検をして補修してもらおうという事業を展開しています。

今後はこれを一つのツーリズムみたいなものに旅行業者と絡めて出来ないものかということも今探っております。それを今のこの獣がい対策推進事業の中で整理をして、理想は6年度からそれが現実にスタートできるよう、地域、色んな人材を活かしていきたいと思っております。

ちょっと前後しますが、2月5日にも獣がいフォーラムを開催させていただきました。その中では、管理栄養士でインフルエンサーと言われるような女性の料理研究家の方が、この丹波篠山に入ってきて、丹波篠山の野菜を使いながら地域を元気していきたいというような支援の例の模索を具体的にしようとしてされています。あと、ネッツトヨタが企業の社会貢献ということで、先ほど申し上げた獣害柵の点検や草刈りなども、自分の会社として貢献出来ないものかというようなご提案もしていただいています。森づくり課を中心に、その方々と今どういったことが具体的に出来るのか、また地域としても喜ばれる、また継続していけるのかということは、担当を中心に検討をしているところです。

渡辺委員

そういう検討をしていただいているということで非常にうれしく思います。

県のほうも、令和5年度に向けての動きの中で、万博関係のフィールドパビリオン、いわゆるツーリズムで、各地のツーリズムみたいなメニューについて、二次募集、三次募集まで多分行われると思いますので、その辺りで、初めに少しでも取り組んでいただくと、また6年度以降に上手くつながるのかなと思いますので、ぜひともその検討を進めていただけたらと思います。

栗山委員

予算説明資料29頁、鳥獣被害防護事業について、今福と小野奥谷、幡路、3カ所のバッファゾーンの財源として、一般財源の他に、729万円の獣害対策基金繰入金を使うようになっていますが、これは県事業ではないのですか。

農都創造部

年度は普通4月から3月までのところ、市町振興交付金は10月から9月までとなっており、令和5年度には県のお金は入らないのですが、今回この令和5年度で実施した分を実績として県に報告しますと、8割が市町振興交付金として入ってくる予定で、市の負担としては2割で済む事業となっています。県事業であるにご理解いただいたらうれしいです。

栗山委員

そしたら先行して実施して、後で報告すると、県から8割交付されるということですね。それで、市が2割負担するという解釈でよろし

いのですか。

農都創造部
森本副座長

はい。

予算説明資料 38 頁、地籍調査事業についてお伺いします。

地籍調査は非常に大切なことで、以前から市政執行方針にも挙げてしっかり取り組んでいくという話も聞かせていただく中、はっきりと言ってしっかりと取り組んでおられないと言うか予算がない。高倉が済んで追入ということで5年度も 2,800 万円の委託料を計上しておられますが、県や国の補助があるので、もう少し積極的にスピードを上げて取り組む必要があると思います。失礼ですが、今回この程度の予算しかつかなかったと。古い話ですが、市島において災害復旧の時にいち早く取り組めたのはもう森林の地籍が確定していたからで、地籍が確定していなければ、まず境界を確定するのに何年もかかって、まだ復旧していないだろうというような話も聞きます。現在丹波篠山市における地籍調査の位置づけを、執行部トップの意気込みも必要ではないかと思いますが、その辺について説明をいただきたいと思えます。

農都創造部

副座長おっしゃいますとおり、地籍調査については財産の保全という意味で非常に重要な事業だと認識しています。ただ、丹波篠山市における地籍調査の進捗は市内で5%、そのうち山林に関する進捗としては0.5%と非常に低い状況にあります。

来年度予算要求させていただいているものは追入地区において今年度も実施していますが、現地の立会いをした後で測量する業務があと半分残っておりますので、その分の調査費用として計上させていただいています。

県の方で、県下に飛行機を飛ばして山地の地形を測量する航空データ測量という作業をされていて、丹波管内においては令和4年度に実施されました。今後、こういったものを活用したりリモートセンシングいわゆる、現地で立会をせずに机上で山の形や林相が把握出来ますので、そういったことで地籍をしていくということで、費用面でもかなり有利になってこようかと思えます。この事業について、元々の事業で国庫補助等も活用できるのですが、森林環境譲与税についても活用できるようなことも聞いていますので、そういうものも活用しながら、生産森林組合に今年度アンケートをとらせていただいた中で、山の整備を進める上で森林の境界の明確化をしていきたいというご要望も聞いていますので、地域のニーズに対応できるよう、今後も予算

要求していくということで進め、新たな手法も含めて地域のニーズに応じた対応をしていきたいと考えています。

森本副座長

農地の不在地主が発生していると同時に、山の不在地主も発生しています。それでも、「私の山があるけどどこか知らん」「税金を納める必要があるなら、その山はもう放棄する」ということが今どんどん増えてきていますので、この森林の地籍の確定がだんだん難しくなると思いますので、出来るだけ早期に地籍の確定をしておくべきではないかと思います。

それと、課長の冒頭の説明の中で、麒麟の森で薪ユーザーというお話をいただきましたが、12月のふるさと納税で1番金額が高かったのは薪だと聞かせていただきました。森林面積が約75%ある丹波篠山市において、薪は大きな資源になるのではないかと思います。実は私も2件契約をして、薪を作り、販売をしているのですが、里山や灰屋、麒麟の森、チェーンソー講習会などと進めていかれる中で、木の駅実行委員会に持ち込めばいいのですが、それもイコールとして、何か薪に関する指導体制や薪割り機の補助のようなことも含めて、何か一つ新しい取組をお考えいただけますように提案をしておきます。

農都創造部

先日、麒麟の森づくり事業を終了した際に、色んな振り返りの中で市内の森林事業者からもご提案がありました。やっぱり「薪ストーブを持っている人がもっと木を切る作業を勉強する場に参加したらどうか」ということで、先ほどおっしゃったふるさと納税の方で薪を出しておられる方が事業に参加されていて、そういうご提案につながったのだと思います。先日、薪ストーブの支援に取り組んでいます農村環境課とも情報共有をしまして、薪ストーブユーザーがもっと山に入って、安全確実に木が採取できる研修の場としても特定用地を活用し、その方々がそれぞれの山や地域の山で薪採取することが森林整備につながるよう、そこを令和5年度は特にポイントを押さえて事業展開を図っていききたいと考えています。

森本副座長

私の自治会も含めて、林辺整備、山裾が以前と比べてわち刈りが出来ない状況になってきていますので、今おっしゃった薪ユーザーの方がボランティアで持って帰っていただくような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

栗山委員

地籍調査の件で説明があった飛行機を使った調査は、ドローンを使うのですか。ドローンを使っているのを私もテレビで見たのですが、そうすると立会いもしなくて済み、それを進めていけばかなりスピー

農都創造部

ドアップ出来るのではないかと思いますのですが、いかがでしょうかね。
航空データ測量はドローンではなく、飛行機を飛ばして空から光を飛ばし、その光の跳ね返りの速度に応じてその地形を認識します。植栽については、杉、檜と葉っぱの堅さによって光の跳ね返りが変わってきますので、それで樹種も識別できるというものです。

今年度、もうデータとして兵庫県の方にありますので、そういったものを有効的に活用しながら進めていければと考えています。

栗山委員

現地の立会いがなくても済むとおっしゃったので、現地の立会いは時間もかかるし、労力も要りますので、やはりそういう飛行機を使った航空測量を使って進めていただくと労力も省かれると思います。

もう1点、薪の件でバイオマスを使った取組について、以前に私も提案したこともあるのですが、ストーブもありますし、エネルギーとして電力の代わりにできるのではないかと思います。篠山にはこういう財産があるので、それを使っていく里山整備、里山が資本主義という取組が有効であり、外からエネルギーを買うのではなく、地元にあるものでエネルギーを消費していける地域です。岡山県の真庭市やその隣の町のような取組に少しでも近づいたらいいと考えます、どうですか。

農都創造部

今年度、産業建設常任委員会の所管事務調査で、木の駅実行委員会の活性化について調査いただきました。それを受けまして、今回は骨格予算のため含まれていないのですが、今後、肉付け予算の中で、エネルギーの活用という具体的なところまではいっていませんが、とにかく山にある資源を木の駅に集めやすい取組をご提案させていただこうと考えているところです。それが上手く進んでいきますと、今おっしゃるようなエネルギーの活用や、森林の整備にもつながるかと思えますので、令和5年度は木の駅実行委員会の活動が活発になるような取組を進めようと考えているところです。

渡辺委員

予算説明資料 34 頁、森林管理 100% 作戦推進事業の状況について確認をさせていただきます。この事業については、なかなか管理が行き届かない木の間伐について計画的に何とかみんな管理できるように取り組んでいこうということで、確か平成 26 年から 20 年ぐらいの計画で割って、年間 325ha を進めていきたいと思いますという形です。スタートして、令和 5 年がちょうど中の 10 年目になるのかなと思います。そこで当初予算として上がってきている間伐の面積が 15 ha となっています。当初言っていた 325ha から 20 分の 1 の面積になっ

ています。これも県との連携で進めている事業ですけども、色んな課題があると聞いてはいましたが、ここまで減って、今後、どうすべきかということを考えながら資料を見えています。令和5年度の予算で15haしか上げられなかったこの事業の今の状況について聞かせていただきたいと思います。

農都創造部

この事業は国の造林事業の補助事業で、経費に対して6割程度補助されます。残りの4割程度は本来、森林所有者等が負担しないといけないのですが、山の整備が進まないということから、国の補助事業に加えて県と市が残りを支えることにより、標準経費を全部賄っていきこうということで進めてきました。

しかし、県はこの事業を、確か企業の超過課税か何かのお金を活用して作っていて、長年進める中で底をついてきたことから、この事業対象自身を県が限定してきました。今までであれば、国の補助事業の残額を負担するだけであったことと併せ、間伐だけでなく作業道の開設なども対象だったものが、使える財源が減ってきたことから対象から外れました。国の補助事業も、今まで搬出間伐と言って山から木を出す場合と、間伐だけをする場合の両方とも対象だったのですが、山から木を出す分も対象から外れてしまいました。だから山に木を置いておく事業だけが対象となりました。

先ほど申し上げた森林経営計画の、基本的に切り捨て間伐だけで経営計画を立てるというもの自身がほとんどない状態なので、結論から言うと、県が事業対象を限定した結果で、この15ha程しか対象にならないということになっています。

一方、委員がおっしゃった平成26年度から一通り間伐を済ませていこうということで年間325haを20年間実施すると、一通りの間伐6,500haが対象として出来るだろうということで進めていたのですが、最近は「公費で間伐するよ」と森林所有者にお声かけをしても、以前に比べて手を挙げる方が少なくなってきました。325haの分については、予算説明資料の39頁に上げている市単独環境林整備事業において、何とか実施しているところで、その内数の中に森林管理も100%入っているということで、全体の規模としては現在100から150haぐらいが、年間で間伐できる状況です。担当課としても、何らかのまた違う手だてをしないと、間伐は進んでいかないと危惧しています。またてこ入れというような新たな対策を考えていかなければいけない状況です。

渡辺委員	<p>一応そういった色々なメニューを組合せて、令和5年度は 150 ha ぐらい何とかしたいなという全体としての計画があると理解させていただいたらいいのですか。それで、元々の 20 年間、年間 325 ha ずっと実施していくという部分について、市としては幾らか修正しようという考えはあるのですか。</p>
農都創造部	<p>やっぱり半分から3分の1程度に減ってきていますので、先ほど申し上げたどうやって間伐面積を増やしていくかということも含めて、この計画を修正する必要があると考えています。</p>
森本副座長	<p>生野にある木質の発電所が、材が集まらず経営が成り立たないということで、もう停まっているのかな。見学に行った際には未来のエネルギーがここからでき、山の木を切るとお金になるのだなと思ったのですが、材が集まらず閉鎖をするということです。反対に間伐して切り捨てることは一体どうなっているのだろうという素朴な思いなのですが、今、担当部署として、森林の材の流通についてどのようにお考えなのか、ご説明をお願いします。</p>
農都創造部	<p>丹波篠山市に限らず、林業は厳しい状況です。今お話がありましたエネルギーとして発電に使うということで、森林の活用の幅が広がったのですが、そもそももっと低い単価で数を集めてきてこそ発電所として成り立つのですが、今、材価がずっと上がってきて、そのような高い材価で発電すると割に合いません。加えて、関西電力と一緒に進んでいた兵庫県の木質バイオマス発電の施設において、施設を稼働させていくのに最低限必要な量が足りないことが合わさって、両方で駄目になってきました。ある程度規模以上の大きなものはなかなか難しいということになっております。</p> <p>丹波篠山市に関しては、特に広葉樹林化事業を利用して、細々ですが丹波林産振興センターに出荷をしていることによって、丹波篠山の木を期待されていることもあります。材となる木はそれを利用してでも出荷してもらいますし、先ほど申し上げた、材として活用出来ない分については木の駅実行委員会などを通じて、ペレットに加工するなどしてのエネルギー活用ということ、また薪の活用により、丹波篠山市に 20 数%しか人工林がありませんので、多くの天然林の活用を考えていくことが、丹波篠山市の森林のあるべき姿かなと考えています。何か支援策を十分勉強して考えていきたいと思えます。</p>
大西座長	<p>予算説明資料 37 頁、ふるさとの森づくり事業の中にマツタケ復活事業補助金とありますが、この2地区がどこなのかと、これ何年か継</p>

続されていてどういう効果が出ているのか。また、この2地区以外からの取組希望があるのかお伺いします。

農都創造部

2地区に関しては、曾地と春日江が実施されています。それ以外の地区は出来ていない状況です。

元々はマツタケの育成研修会や講習会を開催すると50人程度の参加者があって、そこから、今のマツタケ林の整備事業につながったということですが、コロナ禍で講習会も出来ていなかった状況のため、補助事業を使って整備されているのは2地区にとどまっています。

特に日置地区に関しては、何年か連続で実施されていて、結構、森林に松以外の木がたくさん生えていて、マツタケが生えないような状況でしたが、以前のような松林に近い状況になってきています。ただ、マツタケが出たという情報まではいただいておりませんので、息の長い話になるかと思いますが、関心のある地区は山を整備しようとされていますので、そういう地区に関する情報をキャッチし、講習会等を開催することにより、整備意欲につながる取組を進めたいと思います。

大西座長

この事業も成功すれば素晴らしいことなのですが、どこでも高齢化になっていて、本当につながっていく事業なのかなと思います。一時的なことで終わるのも非常に残念なので、継続するような事業にしていきたいなと思います。

農都政策課より予算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

予算説明資料10頁、環境創造型農業推進事業に関し、大きな取組であるオーガニックビレッジについてお尋ねします。

まだどういう姿で進められるのか十分に分からない部分はあるのですが、計画を見させていただくと、先ず水稻の有機栽培から進めて、次に黒大豆の部会を立ち上げるというようなことで、大きな方向としては考えられているのか。一方、何かマルシェをするようなことも書いてあります。その辺りの考え方で一番大事なことは、作る作物によって土づくりの仕方もある程度違ってくることから、どのような方向性で進めようとしているのか、確認させていただきます。

農都創造部

現在協議会で検討いただいている柱といたしまして、丹波篠山市の特産でありますお米と黒大豆を検討しています。こちらの米と黒大豆

について、まずは農業者が継続して出来るように、輪作体系ということの一つの目標に掲げて、有機農業が確立できるよう検討を進めています。

現在協議会では、令和5年、6年に実証に取り組みます。水稻については除草機械を用いた実証試験を行います。黒大豆については栽培技術がそれぞれ有機農業者により違いがあります。有機農業の栽培技術として多くの方が取り組める栽培形態も検討していかないといけないという課題もあることから、部会を立ち上げて取り組みたいというご意見をいただいています。

ただ、消費者に対してPRを少しでも図っていくということでは、この協議会での取組が行われる水稻、黒大豆だけでなく、既に有機農業として様々な農産物が生産されている中、現在では、トヨタカローラと自然派の会が連携してマルシェなども開催されています。こういった取組を少しでも拡大できるように、消費者への情報発信としても、マルシェの開催に取り組んでいきたいと考えておられます。

いずれにしても、まずは栽培技術の確立と消費者へのPR、また有機農業者を広げていくための技術確立に取り組んでいきたいと考えています。

渡辺委員

それにプラスして、最終的に有機JASみたいなお話も出てきているのですが、そこに向かっての基本的な進め方についてはいかがですか。いわゆる慣行レベルの何割カットというようなステージを経て、何年後にそういうようにしていこうかということなのか。3年間、化成肥料の不使用みたいな話もあったりするので、その辺りもきっちり組立てておかないといけないと思うのですが、そのステップ的な部分についての大きな考え方だけお伺いします。

農都創造部

このオーガニックビレッジの取組の中では、国も、将来25%拡大していくと有機農業の推進に方針を掲げております。

丹波篠山市においても、先ほど申し上げました新たな農業者が有機農業に取り組むチャンスを生み出す、また慣行の方でも有機農業に取り組むチャンスを生み出すことでは、広く農業者が取り組めるような形を作っていきたいと考えています。

ただ、現在、有機農業に取り組む技術の確立という課題も共通して、水稻、黒大豆において考えなければなりません。現在協議会の中においても3年後の目標は掲げていますが、その後の目標も現在はまだ検討段階であり、今ご意見をいただきました市内の全体の方向性を協議

会としても、市としても、有機農業の在り方というものを考えていきたいと思っています。

渡辺委員

それが一番大事なところで、どういうステップで進めていくかということは基本的な考え方をもって、その制度的なサポートみたいなものも用意しておいてあげないと、なかなか進められないのですよね。いきなり有機でこういう形で作ってくださいよというものをぼんと出すのか、あるいはいわゆる特認栽培みたいな形を経て有機JASトレードにしていきたいと思いますというステップを踏んでいくような道筋を見せるのか。その辺りをきっちりしておかないと、「あそこは有機と言ってるけど、去年まで農薬使ってたで」とか、「全然農薬使ってないと思っていたら、1回使ってた」みたいな話も出てきたりして、誤解なども色々あります。行政側として丹波篠山市の有機農業、オーガニックビレッジの進め方についてはこういう形です。それであなたについては今このステージですよ、みたいなものをして、後ろ支えをしてあげるような体制をとらないと、なかなか広がっていかないのかなと思います。まだ検討中ということですが、そこが一番大事なところなので、その点早急に大きな方向性だけ皆さんと協議して、骨格の部分だけちゃんと固めて進めていただけたらと思いますのでお願いします。

栗山委員

予算説明資料10頁、有機農業産地づくり推進事業補助金510万円について、地元で農業関係者の集会があった際に、黒枝豆の集まりが悪かったということで、JAに来ていただき、指導を受けました、その指導の中で、暦表に基づいて農薬を与えてくださいと、たくさん農薬を散布するような説明を受けました。その場では有機という話は全然出てこなかったのですが、私も色んな方から豆をいただいたり仕入れたりするのですが、農薬を使わないとかなり商品価値が低くなっています。農薬を使わないと葉っぱから劣化して、消費者に対してこういう商品は渡せないなと感じました。国が進めていこうとすることはよく分かるのですが、しかし現場はそのような状態です。JAとしても農薬を買っていただきたい立場でもあると思います。JAの中でも色んな意見がある中、有機の取組は難しいのではないかという話もされていました。この取組を協議する組織の中にはJAも参画されています。現場はそのような状況ですが、有機の取組の指針はどのように考えておられるのですか。

農都創造部

黒大豆の今年の生育状況は平年よりも上回っていました。さやの状

況はよかったのですが、1粒当たりの大きさは少し小さめでした。黒大豆に関しては病気というところも課題であり、農薬も使用しながら栽培をしていかなければ、なかなか品質のいいものを作り上げていくことは難しい状況にあります。

ただ、丹波篠山市が目指す農業の姿としては、色んな農産物がある中で、これまで先人が培ってきた栽培技術を後世に残していく、また、今の丹波篠山市の環境を残していくということが大切だと思っています。このような農村環境や農業を守っていくためにも、現在、兼業農家の方や大規模農家の方、集落営農、新規就農の方など、様々な農業者によって支えていただいていると思っています。有機農業を進めていく上でも、多様な方々が、有機や慣行、減農薬といったそれぞれの農法で、それぞれの立場で出来る中で丹波篠山市の農業を守っていく必要があると思っています。有機農業も進めていますが、それも一つの農業の方法であり、多様な農業者がそれぞれの農業を認め合う、こういった市内の農家を育成していくことがこの本市の取組の最大のところであると思っています。

栗山委員

今の説明では、多様な農業者を育成すると。だから、有機農業を行う方もあるし、従来の農業方法でやられる方も、農都のめぐみ米を栽培される方もあると。色々あるので、それぞれを育成していくと。有機はその一つにすぎないという考え方でよろしいんですね。

農都創造部
森本副座長

はい。

なぜオーガニックビレッジに取り組むのかというところで、一つ何か欠けていると思います。農林水産省がということやSDGsということも含めて、ここに農業者の所得を増やすということが一番大きな目的ではないかなと思います。後継者がいないと言われ始めてから久しく、農業は守っていきたいけどやめるという人が増える中、所得があり、生業があれば自ずから後継者は育ちます。本当に夢というかロマンというか、農業に対する情熱があれば後継者は育ちます。有機栽培にしても、夢やロマン、農業に対するこだわりを高める上で非常に良いと思いますが、やっぱり所得を上げる、生活を安定させるという何か欲しいのですがいかがでしょうか。

農都創造部

色んな農業に取り組む中でも、やはり農業者の皆さんにとっては農家所得というものが一番になっているかと思っています。そういった点では、先ほどお伝えさせていただきました「丹波篠山市が目指す農業の姿」の中では、漏れ落ちていまして申し訳ございませんでしたが、ご

指摘のとおり、農家の方の所得を一番に考えながら農村環境を守り、農業を守り、色んな方で支え合うということにつながってこようかと思えます。その点については、また協議会の中でも、所得の向上も目指しながら検討していきたいと思えます。

森本副座長

農都のめぐみ米等の説明会において、県の慣行レベルの2分の1という話が常に出てきて、実際農業に携わっている者は分かりますが、その辺のことが分かる資料があれば資料提供をお世話になりたいです。県の基準の農薬の量はどれぐらいや化学肥料がどれぐらいと言っても分からなくて、その2分の1というところからさらに分からないと思えます。

大西座長

課長、資料をお願いできますか。

農都創造部

口頭だけの説明になりましたので、皆様に分かる資料として後ほどご提供させていただきます。（後刻、資料の提出あり。）

渡辺委員

水稻の次に黒豆を中心に有機農業が出来るようにしていこうという話がある中で、生産者がお互いに技術を研鑽して高めていただくことは大事なことです。同時に行政やJAに関わってもらわないと出来ない部分もあって、黒豆を有機で栽培していくことになると、一番課題になることは防除で、マメシンクイガと後期の秋以降におけるハスモンヨトウ対策です。ハスモンヨトウに対しては農薬耐性が結構厳しくなかなか効かなかつたりします。そのような中、本市は環境創造型農業ということで、これまでからフェロモントラップにも取り組んできています。これの効果がでないのは面的な広さを持って取り組まないと一圃場だけで対策していても全く効果がないのですよね。だから、オーガニックビレッジはそれで取り組むとしても、市として黒豆を特産として取り組んでいるのであれば、ヨトウ関係の鱗種目がトラップにかかりますけども、その数をどうやって全体的に減らしていくのかということも、慣行栽培の方にもメリットがあることなので、それも考慮して全体的に栽培しやすい環境を整えていただくことも大事なのかなと思えます。オーガニックビレッジに取り組むのであれば、その対策をしてあげて、栽培困難な部分のハードルを下げたことも大事なのかなと思えます。再度、フェロモントラップの部分について、面的な取組はぜひとも検討していただきたいと思えます。

それと、先ほども森本委員が言われた慣行レベルの話ですが、私もこの慣行レベルで大分苦労しました。有機農家は色んな野菜を栽培し

ます。ところが、慣行レベルは全ての野菜に対して決まっているわけではありません。主要作物の慣行レベルは設定されているけれども、マイナーなものは設定されていません。以前ベビーリーフを作っていましたが設定されていないことから、設定していただきたく話をしてもJAは取り組めないということでした。ただ、丹波市ではベビーリーフについても慣行レベルの設定をされています。

そのような形で、市として戦略的に取り組んでいこう、あるいは市内の自然派の会などの色んな方で、こういうものを栽培していこうというものについては、JAの協力も得ながら丹波篠山市としての慣行レベルを作るのか、あるいは県に働きかけて県全域としての慣行レベルの設定をしてもらうのか。その辺りも含めて、ぜひとも何を栽培していくかということで慣行レベルの設定がちゃんとされているかということは同時並行で進めていただかないと、基準がないから減農薬かどうか図れませんということがないようにだけお願いしたいと思います。

農都創造部

最初にお話のありましたフェロモントラップに関係してですが、現在、市としては黒大豆の団地化をある程度目指すように、大規模農家や生産組合に働きかけています。その中で、そういうトラップ作業が一つの区域として出来ないか、一つの検討課題として取り組んでいきたいと思います。その点を農家に働きかけていきたいと考えます。

農都創造部

渡辺委員から、黒大豆、水稲だけでなく、慣行レベルの基準がない作物に対して設定をということをご提案いただきました。今後、県やJA、そして市で連携をしながら、また協議会においても検討課題として、一緒に農家の皆さんと考えていきたいと思います。

小畠議長

人・農地プランについて、多面的機能の事業は約200集落されているけれども、現在、人・農地プランは89集落。あくまでも集落内で人・農地プランを作成したのを持ち寄って、小学校区でまた検討するというイメージなのでしょうか。

農都創造部

作成の流れの大きな方向としては、まずは小学校区単位で地域計画を一つ作成するというのが基本的な考え方です。地域の担い手や農地の状況など、また今日ご意見のありました地域の色々な農業の課題についても校区単位で大きな方向性を議論しながら、細かなことについて集落で検討し、集落によるこれまでの人・農地プランづくりを進めていくというような流れで考えております。

議長がおっしゃられました集落で完成したものを、再度校区に提案

し、それぞれの集落の考えを共通認識として持つ。それをもって校区としても、校区の課題についてどう対応できるかということの議論を進めていきたいと考えております。

小島議長

その小学校区に集まれるメンバーはどのような方予定されているのですか。

農都創造部

小学校区単位に集まれるメンバーについては、地域の中でもご検討いただきたいと考えておりますが、まず候補となりますのが、集落の農政協力員、それから自治会長、土地改良に関わる農業者、そして農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん、また生産分野では、集落営農組織や認定農業者の方、新たに就農される方等で、そのような方の中から地域の中で協議をしながら選定を進めていきたいと思っています。

観光交流部

商工観光課より予算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員

予算説明資料 14 頁、観光宣伝事業、千葉ロッテマリーンズ冠試合負担金 330 万円についてお尋ねします。地域の方や東京在住の方も参加していただき、デカンショのPRも含めて取り組まれているのですが、その際に販売されている黒豆等の特産品の売上げ状況を教えてください。

観光交流部

農等政策課が主に取り組んでいますので、売上げ状況についてはこちらでは把握出来ていません。後で資料提供させていただきたいと思います。（後刻、資料の提出あり。）

栗山委員

市民から、この冠試合について、市のためになるのかというようなことを言われたりします。ロッテの球団の一員として頑張ってくれていますが、これの開催意図は何ですか。

観光交流部

きっかけとしては、中森選手が千葉ロッテマリーンズにドラフトで入団したことです。関東圏でのPRの足がかりとして、何ものなければ、なかなか出向いてキャラバンということも出来かねますので、このきっかけとして黒豆のPRや特産品のPRなどを行っているということで、観光振興を目的としています。

栗山委員

関東圏では館山市が近くにありまして、館山市との交流も含めてPRしているのではないかと考えています。関東圏において、まだま

だ丹波篠山市の知名度は低いと思われることから、この事業は大変重要な事業であり、黒豆の販売や特産物の振興にもつながる大事な事業だと思います。

渡辺委員

栗山委員と同じ観光宣伝事業の千葉ロッテマリーンズ関連で、明確に観光事業であるという答弁でしたが、本当にそうなのかなと思いつながら聞いていました。実際、単なる観光だけということではない中で市も力を入れてきたのかなと認識をしています。ただ中森選手の部分については当初は応援する枠組みがなかったのですが、昨年には後援会も出来ました。当初からこれは後援会で主体的に取り組んでいただくのを行政側としてもサポートしていくスタンスが一番望ましいだろうというように考える中で、後援会が出来るまではある程度行政が前が出るのは仕方ないとしても、後援会が出来て応援していくのあれば、後援会を前面に出して頑張ってもらおうという体制をつくるのが望ましいのだろうと思います。今回の当初予算では、何かしらそういった部分で後援会とかのメンバーが市内の観光宣伝をしてくれることに対しての補助金的な形で予算計上が変わって出てくるのかなと思っていました。相変わらず旅費も公費で出すみたいな形になっているんですけども、旅費の中で費用弁償や普通旅費で上がっているものは、幾らか千葉ロッテマリーンズの球場まで行く旅費も含まれているのですか。

観光交流部

観光宣伝事業の費用弁償並びに普通旅費については、様々な観光キャラバン等への旅費ですが、千葉ロッテマリーンズ関連の交通費についてもこちらで計上しています。

渡辺委員

何人分、幾ら入っているのですか。

観光交流部

費用弁償については、観光大使などの分として3人分と、それから出演者関係として5人分の旅費を計上しております。普通旅費としては、交通費6人分を計上しております。

渡辺委員

そしたら普通旅費の部分は6人ということで、2人ほど職員がついていくということですか。

観光交流部

6人の中には市長と秘書の分も入っています。

渡辺委員

引がかかるのは市長の旅費なのですね。当初のつなぎであるとか要所、要所で首長が行くことは非常に大事であると思うのですが、外から見るとどうしても、毎年自分の楽しみみたいな形で行っているように見えなくもない。だから、好きで行かれるのはいいのですが、出来たらその分の予算で子ども1人でも連れて行ってあげて、市は自分

観光交流部

のポケットマネーで行っていただいたらいいのではないかと思います。どうしても市長が行かないと観光宣伝が出来ないのですか。

1年目、2年目については、市長もグラウンドで、特に丹波篠山市のPRと中森選手を応援するコメントなどを発していますが、丹波篠山市を挙げて中森選手を応援しているということをPRするために市長が出席をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

渡辺委員

別の機会ではありますが球場を外から見て、本当にここへ来て観光PRが出来るのかなと感じました。それであれば、首長の部分については、どちらかというビデオを撮って、ビデオメッセージみたいな形でスクリーンに流す方がよっぽど効果的ではないのかなと思いました。1年目、2年目は最初の球団とのつながりみたいな意味もあったと思います。何か他の打合せで行かれるのであれば分からないこともないのですが、何か対市民に向けても、毎回冠試合で市長が行ってニコニコしていることも、あまりよく思っていない市民さんもおられます。「どうせ公費使って何か遊びに行っているみたいやな」という人もなきにしもあらずです。そういう時に「市長はプライベートで盛り上げないといかん、と言って私費で行っているのですわ」と言って、説明できるのですが、だから、その辺りは実際まだ誰に使うと具体的に表に出ていないのですから、検討していただいてもいいのかなと思います。

山田委員

同じ関連でお尋ねします。予算説明資料14頁の千葉ロッテマリーンズ冠試合負担金330万円は、ロッテマリーンズの球団に対し、何らかの広告料的に負担しないといけないという内容ですか。

観光交流部

令和5年度も締結する予定ですが、千葉ロッテマリーンズとスポンサーシップ協定というものを結んでいて、その協定を結ぶことにより、千葉ロッテマリーンズの主催試合のうち1試合をスポンサーの名前を冠した試合に出来るというものです。それは名前だけではなくて、先ほど申しましたような開会セレモニーや、試合前に始球式のような形で市民の方に投げいただくファーストピッチでありますとか、会場内でのブースの出店、また会場外でも特産物などを販売するブースを出したり、球場内の電光掲示板に丹波篠山市のPRを流したりとかということで、関東の方、千葉ロッテマリーンズファンのみならず球場に行かれる方に対して、丹波篠山市のPRを行えるというものです。

山田委員	冠試合 1 試合に限った内容ですね。
観光交流部	1 日の 1 試合です。
山田委員	渡辺議員がおっしゃったように、観光 P R することは非常に趣旨としてはいいことで、丹波篠山市出身の中森君ということで P R したいお気持ちは分かります。市の予算を使って 1 試合だけでも P R 効果が大きいということで予算を組まれていると思うのですが、僕は、市民に対してそういう説明が通るのかなと思います。中森君を応援する気持ちは私自身も個人的にはあり、市の予算を使って P R するという名目は大事なことかなと思って受け止めてきたのですが、よく考えると費用的にも決して安くはない。丹波篠山市を色んな事業で P R していくという商工観光課の皆さんの熱意と努力は評価するのですが、このスポンサーシップ協定が続いて、予算の執行につながっていることは、市民目線からすると見直すべきではないかと私は思います。
観光交流部	先ほどの説明につけ加えさせていただきます。このスポンサーシップ協定の中には、オフシーズンに中森投手が丹波篠山市に来て野球教室を開くこと等も出来るという内容も含まれていて、その部分に関しては、教育委員会が中心に進めています。あと千葉ロッテマリーンズの野球場の外の広い場所で、色んな物産販売が出来るということで、こちらの分に関しては農都政策課が中心になって、どのように丹波篠山市の P R をしようかということを考えています。各部署で一番得意とする分野を活かした事業として実施させていただいていると思っています。
山田委員	市の大きな予算の中で、丹波篠山市を宣伝してくれている中森君の話はどこに説明してもちゃんと説明できる内容であることは、我々議員も勉強しないといけません、市民に対しては、そのような勉強しなくても中森君はこのように貢献しているからと、市の予算をどのような人が見ても説明できる内容で説明資料作成に尽くしてほしい。大きな枠組みの中の小さなことですが、そういう点に注意して市民向けの P R を行っていくべきであると思います。
森本副座長	昨年 10 月だけで 70 万人の観光客が丹波篠山市に来られことは、市長の今のところ一番の売りであり、一番の実績報告です。1 か月で 70 万人の方が訪れる観光地は日本の中では数少ないと思われ、非常にありがたいことですが、先ほどの担当の話にもありましたように、日本全国各地で丹波篠山市を P R していくということですが、これ以上の観光客をまだ目指していくのか。担当部署として、丹波篠山市におけ

る観光の位置づけ、観光客の目標、その対応が可能なキャパシティも含めて、どのような受け止め方をしておられるのか。令和5年度の目標人数等について、多ければ多いほどよいというものか、見解をお伺いします。

観光交流部

確かに10月の一カ月間については非常に多くの方がお越しいただいています。年間を通して見ると閑散期もあります。秋は正直申しまして、オーバーツーリズムになりかけていると感じていますので、秋に関しては、渋滞緩和の対策や、安全に観光していただくということに注力をするわけですが、春、夏、冬とまだまだ観光客の方に見ていただきたいところが沢山あります。コロナ禍前の年間観光客の水準まで戻りつつあります。県に報告している数字で言いますと、コロナ禍前の約240万人に対し、令和3年度は235万人程度まで戻ってきています。更なる上積みができるとは考えています。ただし、先ほど言いましたように、年間を通して考えていますし、日帰りで来られる方が多いというのは以前からの課題の一つでもありましたので、観光まちづくり戦略では、宿泊客の増加ということを目標に掲げております。策定時である平成30年の年間12万人を倍増させることが目標となっています。まだまだ宿泊施設等についても魅力の向上を考えていかないとはいけませんし、おもてなしの態勢アップも考えていかないとはいえないと思うのですが、行政としては、外に向いていかにPRできるかと、来ていただいた方に快適に過ごしていただくためには何ができるのかということを考えていきたいです。

森本副座長

確かに、以前の味覚まつりのように1～3日間に集中しなくなったことで緩和されつつあるのかなと思いますが、逆に丹南篠山口インター付近にお住まいの人の中には、一カ月間丸ごと行動が制限されるようになったというような言い方をされる方もあります。そのような中、先ほどの答弁では他のシーズンに市内の良いところがまだまだあるということでしたが、私もまだまだあると思います。

しかし残念ながら、丹波篠山市の観光はまさに、お城を中心とした一極集中となっています。それこそ秋には路線バスの運転手が気の毒な状況であり、駐車場も空いていない、お昼を食べるところがない。日曜日のお昼に二階町を歩くと、飲食店に長蛇の列ができています。だから、市内全域へ観光客を分散するように、以前から言われていますが、まだまだいいところを見つけ出してそこへ誘導するような施策があってこそ、市内全域の観光に関係する皆さん方に経済効果をもた

らすのではないかと思います。

それこそ、240万人の観光客が来られても、何の経済効果もない地域もあることは事実です。だから観光客に泊まってもらうには、周辺地域を何カ所か周った上で泊まってもらう。お城周辺に来て、2時間ほど買い物したらもう行くところないから帰ろうとなると、誰も泊まられません。やはり市内何カ所かを周っていただくということを本当に真剣に考える時期が来ていると思います。私は観光のまちではないと思っていましたが、観光のまちでもいいと最近思いかけました。観光で農業が成り立っていると最近感じていますので、やはりその辺のことを踏まえて、市内全域に観光客の方が周っていただけるように頑張っ

観光交流部

って取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。おっしゃるとおり、まだまだ外部の観光客の方に注目されていないところが沢山あり、市としては、そういったところもホームページなどでPRはしているのですが、なかなかそこまでたどり着いていただけない状況です。以前からモデルコースを紹介して、1日目はここここここが終わって、2日目ここここここに行く、と、大体、丹波篠山市の魅力を、短期的ではありますが、かなり感じてもらえるというモデルルートなどを設定して、ホームページ等でも紹介をしておりますが、まだまだそこへのアクセスも少ないと思います。予算の中でも、広報宣伝に力を入れた内容になっていますので、そういったところにいかにアクセスしていただけるかということ、これからも考えていきます。

森本副座長

予算説明資料5頁、国際交流推進事業費に関し、2年に一度のフェ市伝統工芸祭に参加すると記載されています。フェ市と国際交流を始めて何年もの間行かれたことがないのに、今回フェ市の伝統工芸祭に行く必要があると誰が判断して行くことになったのか。これについても旅費等が計上してありますので、もう少し詳しく内容を説明いただきたいのと、市民の交流団についてどの程度自己負担なのか、その辺も含めて、詳細な説明をお願いします。

観光交流部

今回のフェ市伝統工芸祭は、4月27日に出発し、5月1日に帰ってくる行程で行かせていただきたいと思います。今回行くか行かないかは市長と協議し、行かせていただくのは観光交流部から、部長と商工観光課職員2人の予定にしています。目的は、向こうで工芸の交流をしますが、その際に2025年の関西万博に向けた丹波篠山市のPRをその場でさせていただくことです。加えて、工芸ということで、

	<p>丹波陶磁器協同組合をお願いをして、陶芸家の方2人に行っていただき、向こうの工芸家と交流をしていただく場を持たせていただきたいと思っています。</p> <p>フェ市伝統工芸祭に参加させていただくのは今回で2回目になります。</p>
森本副座長	<p>そしたら、市長は行かれないのですか。</p>
観光交流部	<p>今回市長は参加しません。</p>
森本副座長	<p>陶芸家が2人行かれるということですが、一般の市民交流は企画しないのですか。</p>
観光交流部	<p>一般の方から募集するわけではなく、今回は陶芸家の方2名に行っていて、フェ市の工芸家の方と丹波篠山市以外に日本から参加予定の4都市とも交流をしていきたいとは思っています。日本から参加予定の都市は、広島県福山市、愛媛県西条市、静岡市、高山市の4都市と聞いています。</p>
堀毛委員	<p>予算説明資料16頁、観光おもてなし事業の中の元旦能翁補助金について、能は春にもあるのですが、春日能に対して補助金は出ていないのですか。</p>
観光交流部	<p>春の春日能については商工観光課の所管ではなく、文化財課が担当していますのでこちらでは計上していません。</p>
堀毛委員	<p>補助金によって担当課が違うのですね。春日能はご承知のように、現在、能楽殿は耐震化工事を行っているため、この4月は中止になったと聞いていますが、この元旦の翁の時期までに能楽殿の耐震化工事等が終了する予定でこの補助金額が計上されているという理解でよろしいか。</p>
観光交流部	<p>予算計上時には元旦翁は開催できると見込んでいましたが、工期がかなり延びるということで、春の春日能とこの元旦翁は開催出来ないということになります。当初予算に計上して申し訳ございませんが、開催出来ない場合は補正予算で減額をさせていただきたいと考えています。</p>
小畠議長	<p>予算説明資料19頁、万博推進事業について、今のイメージをお伝えください。</p>
観光交流部	<p>2025年の大阪関西万博に約2,820万人の方々を訪れにされる見込みで、先ほど来の委員の皆様のお話のとおり、ぜひ丹波篠山市にその方々が回遊いただける準備を、政策的に検討をさせていただいているところです。</p>

一つとしては、議会の皆様からご提言いただきました丹波篠山国際博（仮称）の開催に向けて、庁内で横断的に8名のメンバーでプロジェクトチームをつくって、開催の目的や開催によって得られる効果といった基本計画を検討しているところで、3月の末に提言をまとめて発表させていただくことを目指して取り組んでいます。もちろん、国際博開催のみならず、万博会場における事業として何か参画が出来ないかとか、会場と市を結ぶ二次交通的な課題もありますので、こういった点も含めながら、インバウンドの方にお越しいただく中でのおもてなしについては言語だけではなく様々な問題に取り組んでいかなければいけませんので、令和5年については万博に向けた準備期間ということで、しっかりとこの後の肉づけ予算の中で皆さんにご議論いただけるような準備を進めています。

小島議長
観光交流部

1番のテーマとする点は、観光客誘致と考えていいのでしょうか。まずは観光客の誘致です。特に、先ほどの話にもありましたように、関西圏の方は丹波篠山市にお越しになられる方が多数おられますが、全国、あるいは海外からすると、まだまだ丹波篠山市の魅力を知られていない方も多いようですので、しっかりとそういう方に来ていただくのと同時に、交流人口だけではなく、その先につなげる関係人口というところで、観光でお越しいただいた方が消費をいただく、あるいは、関係人口を増やすことによって持続的な地域振興につなげていく入口が観光にあるのではないかなと思っています。そして何よりも市民の皆様も、本当に丹波篠山市のよさは皆さんも心の中で誇りに思っているとは思いますが、もしかしたら、実は素晴らしいものがあるということを改めて見直す機会にもなればと思って、準備を進めていきたいと思っています。

小島議長

この前本会議の中で渡辺議員が質問されたふるさと納税につながるような施策として、外国人客もこの万博には必要かもしれませんが関東圏等の人口の多いところに魅力を感じていただいて最終的に納税していただけるように、その辺りもお願いします。

観光交流部

承りました。その辺の政策をまとめて、また6月議会においてご審議賜りますようよろしくお願いします。

山田委員

予算説明資料18頁、観光施設整備事業の中で、王地山公園ささやま荘が休館中ということですが、維持経費が計上されていることが非常に気になります。王地山公園ささやま荘の維持補修ということは、潰してしまうのではなく復活を目指していると思うのですが、将来の

見通しを説明いただけないでしょうか。

他自治体において、それぞれの地域で努力されてきた結果を見てきましたので、休館中という文字が非常に気になり、プランがあるのでしたらお教えいただきたいです。

観光交流部

ささやま荘については、指定管理施設として株式会社アクト篠山が運営をしていましたが、経営が厳しいという理由で指定管理者を退かれました。その後休館をしましたが、ささやま荘の活用を市がするのではなく民間の事業者さんに提案をしていただくということで、一度事業者が決まりました。しかしながら、コロナの時期と重なったこともありまして事業者から、一度決まったけれども解約をさせてほしいということで、まだ着手はしていなかったのですが、白紙に戻ってしまいました。その後、一からささやま荘の在り方を検討する会議というものを、有識者や市民の方を交えて行いまして、存続するののかしないのかというところから検討しました。その結果、活用してほしいという声が強く、事業者の募集をすることになりました。そこで令和5年度に再度、民間の活用に向けた事業者募集をするということで、審査会を開くための審査委員の予算等も計上させていただいたところです。近隣で予定されているホテルルートインの建設計画が若干遅れぎみになっており、そのホテルの全容が分からなければこの提案にも影響があるだろうということで、今、公募にかけるタイミングを図っているところで、まだ、事業が進んでいない状況です。

森本副座長

予算説明資料8頁、商工振興施設管理費の改良工事について、市民センターの空調の更新に約1億2,500万円計上されていて、令和5年度に広域的、令和6年度に個別的な空調の更新をするという説明をいただきました。資料には「開館以来更新していない」と書いてありますが、何年経っていても調子が良ければわざわざ更新する必要はないのではないかと思います。どういった不具合ですか。市民センターに行ってエアコンが効いていなくて夏暑かったなという記憶もなければ、冬寒かったなという記憶もありません。どの程度調子が悪くて、もうこれは更新をしなくてはいけないという決断に至ったのか、具体的事例も含めて、ご説明いただけますか。

観光交流部

市民センターの空調について、今まで順調に来たということではなく、例えば、昨年夏、2階の多目的ホールの空調の故障があり、非常に暑い夏に空調が効かないという快適ではない環境が出来てしまいました。施設設備的に故障すると修理に時間がかかります。また古

なくなってくると部品もなくなるということで、そういった心配がなく使えるようにということも含めて、予算を計上させていただきました。また個別空調についても、ところどころ故障しているものを応急的に修繕しながら使っているという状況があります。耐用年数を過ぎた空調はいつ壊れるか分からないという状況は、非常に利用もしにくいということもありますので、今回空調の更新計画をしました。

農業委員会

農業委員会事務局より予算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

予算説明資料3頁、農業委員関係費に関連し、人・農地プランの地域計画化の中で、農業委員会の皆さんにも色んな事務が増えてくるのではないかなと思っています。先ほど、農業委員会としては目標地図の作成をしていかなければいけないという説明もいただきました。そういった点、色んな地図上のデータを持っておられる農業委員会にはぜひとも頑張っていたきたいと思います。一方、人・農地プランが地域計画になる中で、これまで、集落や数集落単位で作られていた人・農地プランを広域化して、校区レベルぐらいまでという話も出てきているところです。そうすると、その地域の調整等を地域のことをよく把握している方にご活躍いただくのが一番いいのかなと思う中で、農業委員や農地利用最適化推進委員に本当に大事な仕事をしていただかなければいけない状況になってきたなというように思っています。

農業委員会においても時機を得た形で昨年に郡上市へ視察に行かれ、先進的な事例の勉強をしてこられて、農業者も非常に感銘を受けて帰って来られたというお話も伺っています。そういったことを活用して、農業委員や農地利用最適化推進委員にご活躍いただく場になったと思います。出来ましたら農業委員会としても、農業委員が調整活動や推進をしていただけるような環境をつくって、後押しをしていただけるといいなと思いますが、その辺りについて、具体的に予算の中に見えてこないのですが、事務局や農業委員会の会長はどういうように考えられ、令和5年度に向かっていこうとされているのか伺います。

農業委員会

農業委員と農地利用最適化推進委員については、今後、地域計画の

策定に向けて鋭意取組をいただきますが、今年度、特に、人・農地プランに関する研修会を何回となくさせていただきました。1月にも、農都政策課から、人・農地プランが地域計画に変わる内容も含めて、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割についての説明を受けたところです。

4月からより具体的に利用意向調査が始まりますので、3月にも農都政策課から、より具体的な農業委員や農地利用最適化推進委員の役割についての説明会を実施していただく予定としています。引き続きスムーズな活動につなげるような形で支援をさせていただきたいと思っています。

小島議長

予算説明資料5頁、農業委員会事務局費に関し、農業委員候補者選考委員会の流れの説明をお願いします。

農業委員会

選考委員会について、まず、農業委員は自薦、他薦を問わず、候補者の募集を行わせていただきます。それに応募のあった方に対し、副市長を座長とする選考委員会の中で、定数19名に見合う方を選考いただくこととなります。農地利用最適化推進委員についても、自薦、他薦を問わず公募させていただき、こちらは農業委員会の会長を座長とする選考委員会の中で、19名についての人選を行っていただくという流れとなります。

小島議長

自薦という点で、農業関係についてしっかりと認識いただいている方というところがあるかと思いますが、その辺り、他薦の場合は多少含んだ上だと思うのですが、自薦の場合はあくまでも本人の思いということですか。

農業委員会

選考に当たっては一覧表を作成しており、その中で幾らか点数評価をさせていただき、農業に精通されている方であるかという点についても審査をしていただいております。

森本副座長

地域計画において、農業委員会の役割として地図を作るという話をいただきました。また先ほど、農都政策課から、農業委員や農地利用最適化推進委員の役割についてのレクチャーがあるという説明もありました。地域計画における地図を作るというのはどういうことなのか説明をお願いします。

農業委員会

目標地図は、地域計画を作っていく上で、その地域の将来像として5年後、10年後の農地について、農地と耕作者を紐づけさせるものになります。その策定につきましては、農業委員や農地利用最適化推進委員が関わって作成していただくという役割になっておりますの

	<p>で、その部分につきましては、農業委員会の中で、農地利用最適化推進委員や農業委員と連携をとりながら、目標地図の作成をさせていただきます。</p> <p>私が申しあげました農都政策課からレクチャーを受けていくという点につきましては、十分な理解をしていただいた上で地元の協議等に入ってください必要がありますので、その辺を、農都政策課と連携しながら説明会をさせていただきたいというところです。</p>
農業委員会	<p>少し補足をさせていただきます。先ほど申しあげました研修で、農業委員、農地利用最適化推進委員について農都政策課が考えているのは校区単位の地図を作りたいということで、その取りまとめ役というのか、進行役をファシリテーターというような役割を農業委員会の委員で関わっていただきたいというような形で、現在研修を深めながら、4月以降、農業者の方に利用意向調査をされて、その返ってきた分を今後地区でまとめていく際のまとめ役というような形の役割を担うということになっています。</p>
森本副座長	<p>5年先、10年先の農地を誰が維持管理をするか、耕作するかという将来的なプラン図を農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となってという解釈をさせていただくといいのか、農業委員、農地利用最適化推進委員が作るということなのか。</p>
農業委員会	<p>農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となって作成いただくということになります。</p>
森本副座長	<p>基本は、小学校区内の地域の自治会長や農会長等色々な農業関係の皆様が作成する、その中心として農業委員、農地利用最適化推進委員がおっていただくという理解でいいのでしょうか。</p>
農業委員会	<p>おっしゃるとおり、地域の自治会長や農会長・農業者等の方も含めて、そういう方たちが提案されたものを、農業委員や農地利用最適化推進委員に取りまとめを行っていただき、目標地図を作成していただくということです。</p>
栗山委員	<p>目標地図は小学校区に1枚という考え方ですか。</p>
農業委員会	<p>地域計画につきましては、校区単位で作成するということになりますので、校区で一つの目標地図を作っていくという形になります。</p>
渡辺委員	<p>今話を聞いても、農業委員や農地利用最適化推進員のサポートをしてあげてほしいなと感じました。人・農地プランも市内でまだ十分に取組が進んでいない中で地域計画に移っていかないといけない。校区によっては、人・農地プランがある程度出来ているところや、全体</p>

の7～8割の集落で出来ているというような校区はいいとして、人・農地プラン自身あまりないという校区が現実問題としてあります。そのような中で、なぜこれをしていかないといけないのかという部分から、農業委員や農地利用最適化推進委員が一から説明していくとなると、ものすごく負担が大きいかと思うので、地域の中の顔としてその人が中心になって進めていただけたらいいですが、色んな制度や目標地図を作る趣旨の辺りについては農都創造課や農業委員会事務局の事務方も一緒になって、出来る限り農業委員や農地利用最適化推進委員の活動をサポートしてあげてもらえるとうれしいなと思います。もし予算的にないのであれば、6月補正でもいいから令和5年、6年ぐらいは思い切り活動出来るような予算を組んで取り組んでいただかないと、後に禍根残すので、出来るだけ助けてあげてください。

農業委員会

渡辺委員からの要望の部分もありましたが、事務局としても、今後事務量も増えてくるであろうということは推測もされますので、当局におきましても、事務局の充実も含めて、また要望等もしていきたいと考えております。ありがとうございます。

森本副座長

農業委員、農地利用最適化推進委員の中で欠席の多い方がいるといううわさを聞いていますが、事実なのでしょうか。

農業委員会

本会議や、農業委員と推進委員に月1回集まっていたく全員協議会を開催させていただいているのですが、100%出席される月ばかりではないというのも事実です。今年度特に、コロナによって、ご本人もさることながら、会社を立ち上げている方は従業員の方であるとか、ご家族が感染されて濃厚接触者にあたるといったことで欠席されるというようなことがあります。本年度につきましても通常の開催が出来ていないといったことが、そういった要因になってくるのかなと考えています。

■議員協議

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

大西座長

本日の案件について、質疑はすべて終了しました。議員間で議論・確認すべきことがあれば、発言願います。最初に、部長等への質問の協議を行った後、全体会へ持ち上がる質問等があるか、議論したいと思います。部長、市長への確認質問はありますか。

意見なし

—部長・市長への確認質問なし—

大西座長 意向の確認については、次回、13日の審査の後、本日の審査分と合わせて全体で意向確認をさせていただきます。

散会